

平成 30 年度第 6 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 31 年 3 月 30 日（土） 13：30～17：00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

オブザーバー 監事 2 人

1 開会

東洋一副支部長から、平成30年度第6回松山支部理事会の開会宣言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 31 年 3 月 30 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の東副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の計 10 人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

なお、今回は、オブザーバーとして監事 2 人も出席した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、第 26 条により議長が議事録署名人に宮川晶子理事及び烏谷存理事を指名した。さらに、議事録作成者として永易里香理事を指名した。

5 議案

(1) 第 1 号議案 愛媛県行政書士会松山支部経理規程の改正（案）について

議長より「愛媛県行政書士会松山支部経理規程の改正（案）」について説明があった。理事からは、会計帳簿の保存期間及び支部長と経理事務責任者の職務について整理が必要であるとの意見があり、議長はこれを継続審議とした。

(2) 第 2 号議案 愛媛県行政書士会松山支部総会運営規程の改正（案）について

議長より「愛媛県行政書士会松山支部総会運営規程の改正（案）」について説明があった。理事からは、議事録の保存及び廃棄について訂正が必要との意見があり、議長

はこれを継続審議とした。

- (3) 第3号議案 平成31年度松山支部定時総会議案書(案)について
作成した議案書について、文言の訂正や追加すべき事項について審議した。
議長はこれを継続審議とした。

6 その他

- (1) 議長より、東温市社会福祉協議会から無料相談の報酬支払の申出があったとの報告がなされた。理事より税法上の取り扱いを確認する必要があるとの意見があり、調査し、事務処理について整理することとした。
- (2) 愛媛県行政書士会松山支部における無料相談会の相談員及び支援員の心得について理事からは、追加すべき事項について意見があり、項目を追加することとした。

7 閉会

支部長は議長を降り、東副支部長が平成30年度第6回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時00分閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成31年3月30日

愛媛県行政書士会松山支部平成30年度第6回理事会

議長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩